



あなたに伝えたい

上尾市議会議員（無所属）**市政&議会**
井上しげる レポート

発行 2016年10月 No 36 〒362-0031 上尾市東町2-4-11 TEL 773-3436
E-mail shigeru1952@hotmail.co.jp ホームページ <http://5-inoue.com/> FAX 773-3436

**9月議会
補償額
市民感覚から外れた 使用実態ない第51年の建物に約500万円の補償
契約額の根拠となる不動産鑑定書の提出求める 市は非公開を主張**

9月議会の文教経済常任委員会では、新図書館複合施設用地の取得が議案として提案されました。しかし、審議にあたって、当局から買収額の根拠を示す資料が提出されませんでした。そのため、井上しげるは「土地売買契約の額が公正であるかを判断するためには、不動産鑑定書が必要だ」と不動産鑑定書の提出を要求しました。しかし、当局は「公開できない」と答弁。これに対して「契約額の根拠を示さないのでは審議ができない」との意見も出されました。当局からは、検討のための休憩が求められ、委員会は休憩になりました。(28分間休憩)

土地と物件補償契約は一体のもの なぜ土地だけ先行するのか！？

再開後、当局から「不動産鑑定書の原本を閲覧していただきたい」「写しについては不動産鑑定士から承諾をいただいたので、後程全員に配布したい」との説明があり、再度休憩となりました。(午前10時45分休憩～午後1時04分再開) 再開後、閲覧のためすぐに休憩。 午後2時01分再開後、土地と一緒に物件補償の契約は交渉中との説明に、常識として土地と物件補償は同時にを行うべきで、切り離した理由を質しました。

補償工法を除却工法ではなく、構外再築工法にした根拠が不明確

当局は、「基本的に同時進行であることは県にも確認した。ただ、土地については議会の議決案件であり、物件補償は議決案件ではないので土地の契約を議案にあげた」と答弁。しかし、「土地と物件補償は一体のものであり、土地のみを議決することはできない。百歩譲ったとしても、物件補償の額、その積算根拠である調書を示すべき」と提出を要求しました。当局は、物件補償調書の写しは提出できないとし、原本閲覧だけを認めました。(15分の休憩中、委員閲覧) その後、不動産鑑定書の最終額と内示された金額に差が生じている問題や物件補償の積算根拠等について質疑が交わされました。物件補償ではK社への補償方法への疑惑を質しました。(問題点は次頁に) その後、質疑を終了し、尾花委員(上尾政策フォーラム)、粕谷委員(共産党)が反対の討論を行いましたが、賛成の討論はありませんでした。採決の結果、井上、尾花委員(フォーラム)、粕谷委員(共産)が反対、新井、齊藤委員(新政り)、橋北委員(公明)が賛成で可否同数。小川明仁委員長が賛成の採決を行いました。

文教経済常任委員会審査等で明らかになった主なこと

- ①建物補償が総額約5600万円となり、市民感覚から外れた額であること。
- ②補償工法を構外再築工法で算定し、除却工法の検討をしていないこと。
- ③使用実態、使用する予定がない建物を構外再築とした根拠がないこと。
- ④補償の相手方が用地交渉の約半年前に土地購入していること。
- ⑤民間売買では築50年以上の建物は土地購入時、価値のないものと扱われること。
- ⑥3年前に該当地が売買されているのに、取引事例として参考にされていないこと。

※構外再築工法とは、従前の建物と同種同等の建物を建築する工法。

※除却工法とは、有形的、機能的に再現する必要のない建物を解体、処分する工法。



井上しげるは、9月定例会で ①新図書館建設設計画 ②芝川の浸水対策について一般質問を行いました。(質問要旨は次のとおりです。)

これまで井上しげるは、建設地、財源、建設費、延期・凍結、市民の声を聞く問題など様々な角度から新図書館について質問してきました。今回は、現図書館本館や分館がどの使用されているのかを示して、市の見解を質しました。

利用者は22万人、来館者は45万人 来館者の約7割は滞在時間1時間未満

45万人の来館者に対し、利用者は22万人です。この違いを市は、22万人は図書資料を貸出した人数で、来館者は本の返却、閲覧など

表1 現図書館の滞在時間

30分未満	30分～1時間	1～2時間未満	2時間以上
32%	34%	15%	7%

入口を通過した人数と答弁。また、「滞在型の図書館」を目指すとしていますが、表1のように利用者、来館者の約7割は、1時間未満で、利用時間が短かいことを示しています。図書館は、誰もが気軽に行ける利便性の高い場所にあることが必要だということを滞在時間から読み取れます。

現図書館本館利用者の53.6%は上尾地区 本館移転は上尾地区的図書館サービスを奪うこと

現図書館の地区別利用者数を質したところ、市は「履歴をとっていないのでわからない」と答

表2 現図書館の地区別利用者

地区名	上尾地区	平方地区	原市地区	大石地区	上平地区	大谷地区
利用者割合	53.6%	0.6%	4.9%	19.4%	14.1%	7.4%

弁しました。表2は、市が行った利用者アンケートから井上が推計したものです。現図書館を利用している市民の割合は、上尾地区の人が53.6%と最も多く、原市地区(人口割合17%)を除いては、人口の割合順になっています。これは、原市地区の市民が上尾駅に行く交通の便の悪さを示しているものと言えます。本館が移転することは、上尾地区的市民の図書館サービスを奪うだけでなく、多くの市民のサービスを低下させることになります。



現図書館1階部分に上尾分館を一部残すとはどういうことか！？

市は、現図書館が移転後、本館1階に上平公民館図書室の133m²規模を分館として残すとの考え方を示してきました。9月号の「広報あげお」でも「1階部分に上尾地区の分館を設置します」と書いています。「分館として残す」とはどういうことを市に質しました。

市は「これまで上平公民館図書室が統合することから、(上平図書室と)床面積と同程度と考えてきた。現在は、公共施設等総合管理計画や最適化債の活用を考慮の上、最大限床面積が残せるように検討する」と答弁しました。

総合管理計画や最適化債は、従来の施設を縮小、統合していくのが目的です。「分館として」「最大限」などと曖昧な言葉で市民に期待と誤解を与える答弁であり、無責任です。

市民が望んでいるのは分館の充実です

表3は、地区別本館利用者が、他にどこの分館を利用しているかを示すものです。全地区的市民が地元の分館を利用していることがわかります。多くの市民は、上尾駅からも遠く、北上尾駅からも便利とは言えない場所に本館が移転することを望んではいません。各地区的市民が暮らしている場所で分館を使い、その充実を願っていると言えます。

表3 本館利用者の地区別の分館の利用状況 (単位：%)

	本館	駅前	大石分館	瓦葺分館	原市図書室	平方分館	たちばな	上平図書室	大谷図書室
上尾地区	58.3	35.4	3.0	0.2	0.5	0.2	0.8	0.5	2.0
平方地区	0.4	0	17.1	0	0	9.5	67.6	0	1.9
原市地区	8.7	2.2	0	67.5	21.7	0	0	0	0
大石地区	21.9	8.4	61.0	0.2	0.3	6.0	1.9	0.3	0
上平地区	56.7	20	1.2	0	0	0	1.8	28.7	0.6
大谷地区	18.8	21.1	14.6	0	0	2.1	5.7	0	39.6

なぜ？上尾小、鴨川小、市民体育館に避難所を設置したのか 身近な地域で避難所設置、避難誘導マニュアル作成を！

8月末に襲った台風9号や大雨。芝川、江川沿岸で床上、床下浸水の被害がありました。

市は、上尾小、鴨川小、市民体育館に避難所を設置しました。避難する事態は生じませんでしたが、問題点が明らかになりました。避難所は川の両岸に設置すること、地震など広域的な避難所とは別に浸水地域に近い地域公民館を一時避難場所とすること、地域自主防災会と協議しながら避難マニュアルを作成し、避難誘導等の訓練を実施するなどを提案しました。

市は、「今後、過去の浸水個所等を勘案し、開設する一時滞在施設について地元自主防災会と協議していく」「芝川が溢水レベルに達し、なお水位上昇が見込まれるときに、広報車等による避難誘導を実施したい」また「情報伝達経路の整理やマニュアルの整備が進んだ段階で、情報伝達訓練、避難誘導訓練の実施は必要である」と答弁しました。

総合治水計画の早期策定を

浸水対策の総合治水計画について市は、「河川、道路、下水道施設課で策定方針やスケジュール等検討を具体的に進めている。平成30年度の計画策定を目指していく」と答弁しました。豪雨の時期にむけて浸水地域の側溝、雨水樹、草刈等を実施することを要望しました。

平成28年度一般会計補正予算案 1億3266万8千円の追加補正 「ものづくりのまち上尾」推進事業に600万円など計上

9月定例市議会は、8月29日に開会され、市長からは、平成28年度上尾市一般会計補正予算案や平成27年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定など17議案が提案されました。

平成28年度一般会計補正予算案は、1億3266万8千円の追加補正です。追加された主な事業は、地方創生推進交付金を活用した「ものづくりのまち上尾」推進事業や定期予防接種の対象にB型肝炎が追加されたことによる費用などが計上されています。採決の結果、一般会計補正予算案は、賛成多数で可決されました。補正予算に計上された主な事業は、下表のとおりです。

補正予算の歳入は、国庫支出金、繰越金となっています。また、平成27年度の地方交付税の額が確定し、上尾市の交付額は28億3359万円で、前年度30億5千万円から約2億円の減収となっています。

[一般会計補正予算に計上された主な事業]

(単位：千円)

事業名	補正額	事業内容
ものづくりのまち上尾推進事業	6,000	市内産業活性化のためものづくり企業のPRの冊子作成配布
予防接種事業	39,980	定期予防接種の対象疾病にB型肝炎が追加されたため
健康づくり推進事業	5,174	マイナンバー制度に係るシステム改修の実施
道路修繕関係事業	69,810	亀裂による舗装の打ち替えなど緊急的な修繕工事等を実施

芝川鎌倉橋に水位監視カメラを設置 上尾市ホームページからリアルタイムで芝川の水位状態が見られます

芝川の増水時の状況を把握する水位計が設置されていますが、今回、監視カメラが設置され、パソコンやスマートフォンからも芝川の水位状況を確認できるようになりました。

専用ウェブサイトへは、上尾市ホームページの「くらし・市政」のサブ内にある「防災・防犯情報」、「動画配信」及び「河川課」のページのリンクからアクセスすることができます。
[問い合わせは上尾市河川課まで、775-9381（直通）]

井上しげるの一般質問の動画をご覧ください。上尾市議会のHPからアクセスできます。



みなさん こんにちワーン！
今年も残り少なくなってきたね いろんなことがあって 目まぐるしい年だったワン
リオ五輪では メダルを沢山もらえて良かったよね！ 豊洲移転はどうなるんだろう？ 東京五輪は大丈夫かな？ じゃ～また お元気で！